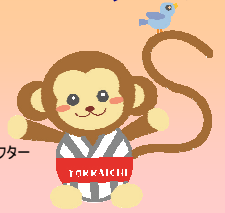


教育センターニュース

四日市市教育委員会 教育支援課
〒510-0085 四日市市諏訪町 2-2 (四日市市総合会館6階)
TEL 354-8283 (代) FAX 359-0280

教育支援課
マスコットキャラクター
しえん君



ホームページ <http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/>

今こそ、校・園内体制の見直しと創造を

教育支援課 大原 喜教

暦は三月を迎え、学び舎を巣立つ子どもたちの成長を祝う季節となりました。それぞれの学校・園では、今年度のまとめを行うとともに、次年度に向けての準備を進めていると思います。

一月末に開催された、国立特別支援教育総合研究所主催のセミナーに参加してきました。当セミナーは毎年この時期に開催され、文部科学省からの行政説明の他、研究所の研究活動報告等があり、特別支援教育の最新情報を得ることができます。シンポジウムや分科会では、文部科学省のモデル事業に取り組んだ全国各地の学校や地域から、それぞれの学校規模や地域の特性などを踏まえた特色ある実践が報告されました。少子化傾向が進む一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒

数が年々増加する傾向は全国的に見られます。また、「基礎的環境整備」や「合理的配慮」を基盤とした、インクルーシブ教育システムの構築が、特別支援教育推進の喫緊の課題となっています。全国各地で取り組まれているモデル事業の中でも、特に魅力を感じた実践のひとつに「特別支援教室」を活用した校内支援体制づくりがありました。

特別支援教育を推進するうえで、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への支援は、どの学校においても不可欠なものとなっています。一人ひとりの子どもにニーズに応じた適切な支援を行うためには、それぞれの学校や地域にある人的・物的な資源を最大限に活用した組織的な支援体制を整えることが大切です。

「特別支援学級の弾力的運用」も、有効な手立てのひとつと言えるでしょう。そのためには、特別支援学級の教育課程や運営方針等がしっかりと校内に位置づけられていることが必要です。

一年のまとめのこの時期だからこそ、それぞれの学校・園における特別支援教育推進の現状や課題を整理し、教職員の創意工夫により、次年度の校・園内体制づくりを進めていきたいと思います。



研究報告

各研究の詳しい内容は
教育支援課までお問い合わせ
ください。
メールにて資料を送付いたし
ます。



平成26年度、教育支援課で取り組んできた研究を報告します。それぞれの研究にあたり、御協力いただきました先生方及び学校・園、関係機関に心よりお礼申し上げます。この研究の成果が、今後の学校・園での実践に広く活用されることを願います。

第395集

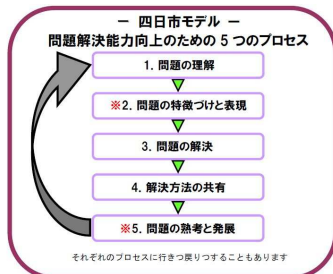
研修・研究グループ 研修員 齋藤 徳顕

問題解決能力を育成する小学校社会科学習の研究 — 四日市モデルに基づいた授業づくり —

「四日市モデル」に基づき、問題解決能力を育成する小学校社会科学の授業づくりを提案します。

「四日市モデル」は、問題解決能力向上のための5つのプロセスで構成されています。特徴としては、「問題の特徴づけと表現」と「問題の熟考と発展」のプロセスに重点を置いた問題解決的な学習です。

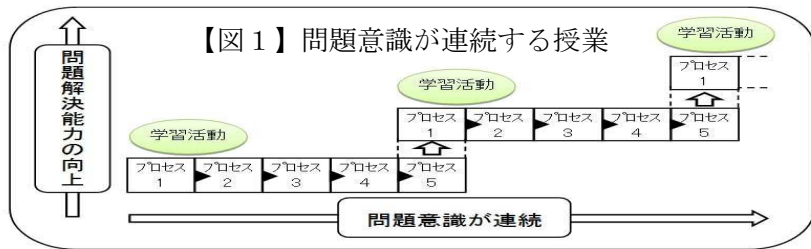
この「四日市モデル」に基づく小学校社会科学の単元の作り方や、各プロセスでの指導の仕方を、第4学年「私たちの町を守る防火のしくみ」の授業実践を通して提案し、効果を報告します。また、その実践検証を活かして、第4学年「ふせごう、交通事故」の授業プランを提案します。



それぞれのプロセスに行きつ戻りつすることもあります

執筆者からの一言

問題意識を連続させ、主体的な学習を繰り返すことによって、問題解決能力が向上すると考えます。【図1】



【図1】問題意識が連続する授業



第396集

研修・研究グループ 長期研修員 永野 智美

「非連続型テキスト」を活用した「書くこと」の指導に関する研究 — 授業モデルの構築とその効果 —

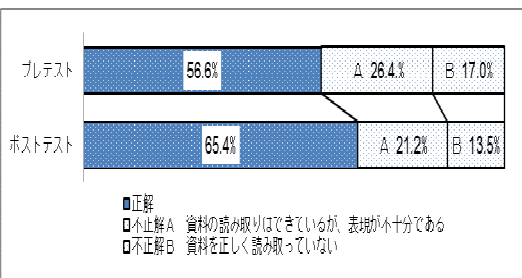
中学校国語科の「書くこと」の領域において、「非連続型テキスト」（図・表・グラフ等）を活用した指導の授業モデルを構築し、その実践による効果を検証しました。必要な情報を読み取るための方法を身につけることで、資料の活用に対する生徒の抵抗感を軽減することができました。また、構成を工夫したり根拠を明らかにしたりして文章を書けるようになった生徒の姿や、「書くこと」を苦手とする生徒が「いつもより書けた」と実感する姿が見られました。



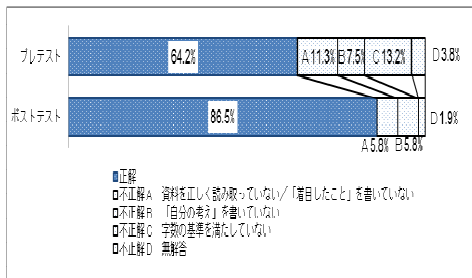
執筆者からの一言

資料を意図的・計画的に提示し、重点的に指導することが大切です。以下の5つを手だてとし、「読むこと」と「書くこと」との関連を図った授業実践を行いました。

- ① 相手意識・目的意識の明確化
- ② 付箋紙の活用
- ③ 箇条書き
- ④ 「型」となる例文の提示
- ⑤ 交流の時間の確保



「テキストから必要な情報を読み取る力」
「伝えたい事実や事柄が伝わるように書く力」



「テキストを利用して自分の考えを書く力」

再登校を促す支援方法についての一考察 — 適応指導教室における実践を通して —

適応指導教室の通級生の課題を本人と共有し、集団に自ら適応していける力と自信を育むように取り組みました。その取り組みが、再登校の一助となるかを検証しました。個別の支援計画に沿った丁寧な取り組みは、部分的にでも対象生徒の課題を減少させることがわかりました。本年度の実践をもとに、支援モデルの素案を作成し、来年度も継続して取り組みます。



本人の困り感や不安を解消するために、具体的な行動を考え、実行し、振り返ることが大切です。それを繰り返すことで力となり再登校への一歩につながります。

【時間を追ってイメージしてみよう!】

再登校をする際の行動を細分化しました。具体的な対応策を一緒に考え、不安を減らすことで、登校につなげることができました。

時間を追ってイメージしてみよう!

別室で数学のテストを受ける

やること	場所	人数	時間
試験時間	別室	1人	30分
試験前	別室	1人	10分
試験後	別室	1人	10分
帰宅	自宅	1人	30分
朝	自宅	1人	15分
登校	教室	1人	10分
授業	教室	1人	40分
休憩	教室	1人	10分
給食	食堂	1人	30分
掃除	教室	1人	10分
帰校	教室	1人	10分
帰宅	自宅	1人	30分

※ 別室でのテストを受けることは、他の生徒との距離が近く、不安を感じることがあります。別室でのテストを受けることで、不安を減らすことができます。

【一週間の振り返り】

毎日の起床時刻や登校状況を記録し、可視化しました。自分の生活を客観的に見直すことで、生活リズムの改善がはかられ、朝の登校が安定しました。

★ 1週間の振り返り

今週の日目録

12時まで寝る

月日	曜日	起きた時刻	寝た時刻	登校時刻	登校後の様子
10月3日	月	12時	×	12時	—
4日	火	7時30分	△	8時	少しのみ
5日	水	7時	○	12時30分	×
6日	木	7時30分	○	12時10分	調理学
7日	金	7時30分	△	3時	あそびのり
8日	土	11時	×	12時30分	—
9日	日	12時	×	12時30分	—

※ 時刻の記入は、眠り始めを記入し、覚めた時刻を記入する。目覚めた時刻は、目覚ましで起こされた時刻とする。

気づいたこと

深夜3時まで寝ると朝の起きやすくなる

教育支援課 研修・研究グループより

ICTを活用した授業実践 ～思考力・判断力・表現力の育成～

昨年度、小学校でコンピュータ教室の機器がリニューアルされました。その機器を活用した実践の一部を紹介します。

《桜小学校での実践》 5年生 特別活動（保健指導）「自分の歯の特徴とみがき方」

電子黒板に大きく教材を提示することができます。さらに、ワークシートを撮影しアップロードすることで、効果的に発表ができ、考え方の共有が容易にできます。



電子黒板に提示した教材を手元のタブレットにダウンロードしたり、その教材に直接考えを書き込んだりできます。



この様子は、四日市市 掲示板の「学校・園事務」のデータベースで動画として紹介しています。
(070.教育支援課—017.学習用コンピュータ・電子黒板・プロジェクト等)

中学校情緒等通級指導教室が開級しました！

平成26年9月に、中学校情緒等通級指導教室（ほっとルーム）が桜中学校に開級しました。

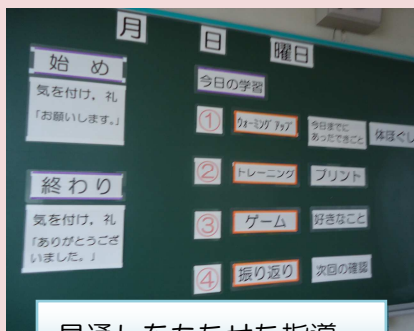
小学校には、言語通級指導教室「ことばの教室」（中部西小・桜小・富田小）、情緒等通級指導教室「ほっとルーム」（桜小・内部東小・富田小）が設置されています。しかし、小学校卒業後も継続的な支援が必要であり、中学校通級指導教室に大きな期待が寄せられています。

通級による指導の対象

通常学級に在籍する生徒で学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。（学習障害・注意欠陥多動性障害・広汎性発達障害など）

指導内容

- ◇社会的技能や対人関係の困難さを克服するためのソーシャルスキルやコミュニケーション能力の育成
- ◇読み・書き・計算やノートの作成など学習の基礎の育成



見通しをもたせた指導



手先の巧緻性を養う活動



体づくり
(体幹を鍛えることで、学習中の姿勢保持や情緒の安定を図ります)

通級について

- ・ 1時間（50分）の指導を週1回受けます。 ・ 特別な教育課程を編成し、指導を行います。
- ・ 他校からの通級は、保護者の送迎を基本としています。

中学校情緒等通級指導教室への手続き

地域特別支援教育C○やSCの観察、発達検査の実施。（発達検査は過去2年以内のもの）
校内委員会での検討、学校長の通級実施の判断。（通級指導で欠ける授業内容の補充についての検討）
学校から教育支援課へ「通級による指導の申込書」の提出後、就学支援委員会による判断・許可。
通級担当者と保護者・生徒の相談。
通級指導の開始。

問い合わせ先 教育支援課 特別支援教育・相談グループ TEL 354-8285

